

### Ⅲ 本市における都市計画道路のあり方

#### Ⅲ-1 上位計画等の整理

##### 1. 第五次総合計画（平成 23 年 3 月策定）

・平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間のまちづくりの目標と方向性を定めた本市の最上位計画で、市民と行政とが共有すべき指針であると同時に、今後を展望した総合的かつ計画的な行政運営の指針としての役割がある。

#### <第五次総合計画における都市整備>

第五次総合計画では、将来都市像《魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川》の実現に向け、安全・快適な生活環境を形成するとともに、ゆとりとにぎわい、うるおいある都市空間を創出するため、10 年後の都市デザインを描いています。

めざすべき姿	都市デザイン	
魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川	生活圏域の充実	4つの鉄道駅を都市の核とし、駅周辺地域、それを取り巻く生活圏域の整備と活性化により、まちのにぎわいと活力を高める。
	幹線道路沿いのまちづくり	第二京阪道路をはじめとする幹線道路沿道の特長を活かし、まちづくりの誘導、都市基盤の整備、農地等の身近な緑の空間の保全など、地域の特性に応じたまちづくりを進める。
	良好な住環境の形成	ゆとりある生活空間の創出のため、良好な住環境の維持・向上とともに、安全・安心なまちづくりに取り組む。
	水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしき」の創造	寝屋川、友呂岐水路など市内をめぐる河川に沿って広がる緑、東部丘陵の豊かな農地、街道の面影があるまちなみ、淀川沿いに広がる身近な自然など、水・緑と歴史・文化を活用し、うるおいある都市空間づくりを進める。
	まちをつなぐネットワークづくり	すべての市民が活動しやすく、快適に暮らせるまちづくりをめざし、道路網や公共交通の整備など、人と人、地域と地域をつなぐネットワークづくりを進める。

#### <都市計画道路に関するまちづくりの方向>

前期基本計画における 38 施策のうち、以下の項目が求められている。

施策名	概要
【20 四駅周辺のまちづくりを推進する】	鉄道駅につながる道路（寝屋川駅前線、大阪府事業の東寝屋川駅前線、対馬江大利線など）や、その周辺のまちづくりを進める。
【23 利便性の高い快適なまちをつくる】	大阪府事業の東寝屋川駅前線、対馬江大利線、千里丘寝屋川線などについて、事業推進に向けた大阪府との協議を進めるとともに、道路整備に合わせてバス交通の利便性の向上を図る。

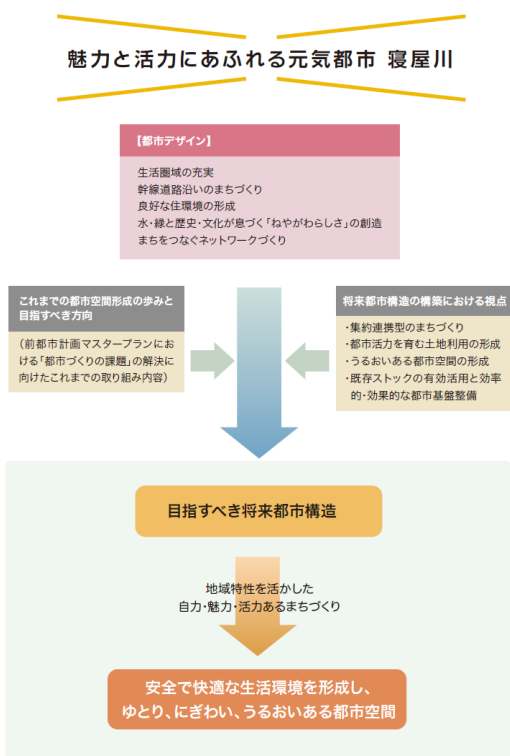
## 2. 都市計画マスタープラン（平成24年3月改定）

- ・都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、平成32年度を目標年度に、本市の将来都市像の実現に向け、都市空間形成におけるまちづくりの方向とその実現方策を示すものであるとともに、本市が定める都市計画の指針としての役割を担う。

### <目指すべき将来都市像>

第五次総合計画の理念を受け、将来都市像を『安全で快適な生活環境を形成し、ゆとり、にぎわい、うるおいある都市空間』とする。

◆将来都市構造の構築イメージと位置づけ



◆目指すべき都市空間の基本的な構成(将来都市構造)図



### <都市計画道路の方針>

- 第二京阪道路の整備など、新たに構成された主要幹線道路による交通状況を踏まえ、「都市計画道路千里丘寝屋川線」、「都市計画道路寝屋線」、「都市計画道路梅が丘黒原線」の整備を促進する。
- 駅につながる「都市計画道路東寝屋川駅前線」や「都市計画道路対馬江大和線」、「都市計画道路萱島堀溝線」の整備を促進するとともに、寝屋川市駅前のシンボルロードとして「都市計画道路寝屋川駅前線」の早期完成を目指す。
- 京阪本線連続立体交差事業に伴い、沿線を含んだ一体的なまちづくりの観点から、駅前広場や道路の整備を図るなど、利便性の高い交通環境と快適でゆとりある歩行空間の形成を図る。
- 密集住宅地区における主要生活道路の整備を推進する。
- 効率的な道路の維持管理を行うとともに、市民との協働により、快適な道路環境・機能の保全に努め、市民生活の利便性、快適性の確保を図る。

### 3. その他関連計画

・都市計画道路は、まちづくりの基礎的都市基盤施設であるため、第五次総合計画及び都市計画マスタープラン等の上位計画を踏まえた各分野別計画による位置づけを有することから、以下に示すまちづくり分野での各路線の位置づけを整理する。

まちづくり分野	計画等	まちづくりの概要	未整備の都市計画道路
密集住宅地区整備 (重点整備地区)	香里地区 昭和 61 年 3 月 19 日	木造賃貸住宅が密集している対象地区において、老朽化した木造賃貸住宅等の良好な建て替え、道路・公園等の公共施設整備を「住宅市街地総合整備事業」などの制度に基づいてまちづくりを実施。	・松屋線
	池田・大利地区 昭和 60 年 2 月 14 日		・対馬江大利線 ・池田清水線
	萱島東地区 昭和 59 年 4 月 17 日		・萱島堀溝線
交通バリアフリー	京阪萱島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想 平成 17 年 3 月	交通バリアフリー法に基づき、京阪萱島駅及びJR東寝屋川駅（特定旅客施設）を中心にバリアフリー重点整備地区を定め、特定道路を位置づけ、事業展開を図る。	・萱島堀溝線 ※特定道路としての位置づけは無
	J R 東寝屋川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想 平成 15 年 3 月		・東寝屋川駅前線
市民協働によるまちづくり	香里園駅周辺地区まちづくり構想 平成 20 年 2 月	京阪本線連続立体交差事業を見据え、香里園駅周辺地区における、産学公民による連携・協働のまちづくりの将来像と施策、取り組みを計画している。	・松屋線 ※駅周辺道路網の整備として位置づけあり
	地域特性を活かしたまちづくり 平成 23 年 3 月 平成 24 年 3 月	平成 22 年 3 月の第二京阪道路の開通を受け、アクセス道路などの公共施設、密集市街地などの課題に対する整備構想を計画している。	・東寝屋川駅前線

## Ⅲ-2 都市計画道路のあり方

・第五次総合計画及び都市計画マスタープラン等の上位計画による位置づけや、将来都市構造を踏まえたまちづくりの実現を目指すため、本市の都市計画道路網の状況等を踏まえた上で、今後の都市計画道路のあり方を以下のように設定した。

### 【都市計画道路のあり方】

○寝屋川市の将来都市構造の骨格を形成する道路網

○市民生活の安全・快適性の向上に寄与する道路

○市民協働によるまちづくりを支援する道路

### ○本市の将来都市構造の骨格を形成する道路網

本市の都市計画道路整備においては、平成 22 年 3 月に第二京阪道路が開通したことに伴い、国道 1 号線や大阪外環状線等の整備済み路線を含めて、大阪都市圏を形成する広域的な骨格道路はほぼ完成したと考えられる。

しかし、本市の将来都市構造を見据えたまちづくりを推進する中で、主要な交通結節点である鉄道四駅周辺における道路整備や、第二京阪道路をはじめとする広域幹線道路へのネットワークの形成・充実が求められるとともに、地域連携軸の構築を目指した都市計画道路整備を推進していく必要がある。

### ○市民生活の安全・快適性の向上に寄与する道路

都市計画道路は、都市の交通機能のみならず、社会情勢や市民ニーズを踏まえつつ、良好な都市形成に寄与するように計画されるべき道路である。

このため、安全・安心のまちづくりを推進する中で、道路機能としての交通機能に加え、防災や、交通事故等の危険への対応、快適で安全な歩行空間及びバス交通による移動空間等の空間機能を確保する必要がある。

### ○市民協働によるまちづくりを支援する道路

平成 20 年 4 月に施行した「みんなのまち基本条例」の理念を踏まえ、地域特性を活かした計画的なまちづくりを推進する中で、市民等との協働により策定されたまちづくり計画や、これまでの整備要望等を反映した道路整備に取り組む必要がある。